

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

|                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名                     | 令和8年度第1回寒川町総合教育会議                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 開催日時                    | 令和8年4月20日（月） 14時00分から14時51分まで                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 開催場所                    | 寒川町役場 東分庁舎第3会議室                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 出席者名、<br>欠席者名及<br>び傍聴者数 | <p>出席者</p> <p>寒川町長 木村 俊雄</p> <p>教育委員会教育長 花山 尚人</p> <p>教育委員会教育長職務代理者 布谷 あけみ</p> <p>教育委員会委員 小川 雅子</p> <p>教育委員会委員 大森 博明</p> <p>教育委員会委員 山本 博司</p> <p>事務局</p> <p>企画部長、教育次長、教育政策課長、学校教育課長、<br/>教育施設給食課長、寒川学校給食センター所長、<br/>生涯学習課長、教育政策課兼学校教育課指導主事、<br/>書記（教育政策課主幹）</p> <p>傍聴者</p> <p>なし</p> |
| 議 題                     | （1）寒川町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保<br>措置実施計画について                                                                                                                                                                                                                                        |
| 決定事項                    | 議決事項なし                                                                                                                                                                                                                                                                               |

| 公開又は非公開の別 | 公開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む） |  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--|
| 議事の経過     | <p>1 開会</p> <p>（町長）</p> <p>皆様こんにちは。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>これより今年度第1回町総合教育会議を開催したいと思います。</p> <p>本日は「寒川町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」を今日の議題として進めて参りたいと思います。</p> <p>2 議事録承認委員の指名</p> <p>（町長）</p> <p>それでは、始めに当たりまして、まずは「議事録承認委員の指名」をしたいと思います。これまでどおり、教育委員会委員の名簿順ではございますが、1名の方をお願いする形でございまして、本日は大森委員をお願いしたいと思います。</p> <p>3 協議</p> <p>（1）寒川町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について</p> <p>（町長）</p> <p>それでは、協議事項に入ります。</p> <p>本日の協議題「寒川町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」でございます。</p> <p>これより事務担当課長より説明をしていただきまして、その上で私なりの考えを述べさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは事務担当より説明をお願いいたします。</p> |                         |  |

(学校教育課長)

それでは、寒川町立小・中学校の教員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてご説明いたします。

資料1 ページ目をご覧ください。

本実施計画は、教員の勤務状況を改善し、教員の働きやすさと働きがいとを両立し、よりよい教育を行うことを目的として、教育職員の給与等に関する特別措置法及び文部科学大臣の指針に基づき策定いたしました。

働き方改革を通じて教員の時間を創出し、その生まれた時間を子供と向き合う時間や授業改善の時間を確保できるようにすることにより、誇りとやりがいを持って職務に専念できるようにします。

2 ページ目をご覧ください。寒川町の現状です。

令和6年度の時間外在校等時間の状況は、勤怠管理システムで管理しており、小学校の年平均で月28時間、中学校で月44時間となり、中学校では部活動があることから、長時間の割合が多くなっております。

また、令和7年度のアンケート調査より働きやすい職場と感じている教員は80.7%、仕事にやりがいを感じている教員は87.4%と、8割を超える先生方が働きやすさや働きがいを感じています。

本計画の目標につきましては、神奈川県教育委員会と共通の目標を設定しており、共通の目標1では、長時間勤務の是正として、時間外在校等の時間が月45時間超えの教員の割合0%、年360時間超えの教員の割合0%を目指します。

また、共通の目標2では、ウェルビーイングの向上として、教員へのアンケートにより、現在の職場を働きやすい職場と感じている教員の割合80%以上、仕事にやりがいがあると感じている教員の割合80%以上を目指します。

3 ページをご覧ください。本計画の期間は令和8年度から令和11年度までの4年間として取り組みます。具体的な内容につきましては、別添4と書かれた学校と教師の業務の3分類を踏まえ、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務として、(ア)～(ウ)に整理して見直しを行い、単に労働時間を削減するということにとどまらず、教員の働きやす

さや働きがいという意識を醸成し、業務の精選と効率化を徹底することで、本来担うべき指導業務や子供たちに向き合う時間を創出することとし、具体的には、3ページから6ページまでに記載しております。

3ページ目では、（ア）として学校以外が担うべき業務を、4ページの中段からは教師以外が積極的に参画すべき業務を、5ページ目からは、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務を掲載しております。

6ページ目をご覧ください。関連する取組、今後のフォローアップについてですが、取組を着実に実行するため、毎年度、総合教育会議にて報告するとともに、計画の実施状況をホームページにて公表することとしております。

7ページ目にありますように、最後は、働き方改革を推進する上で、教員の意識をはじめとする課題を校長が把握し、マネジメントできる支援を行っていきます。

また、特に若手教員が働きやすい環境となるよう、ワーキングチームやアンケートの実施など、意見を聞く機会を積極的に設け、取組につなげて参りたいと考えております。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

（町長）

ただいま、この計画は、令和8年3月に策定したと説明をいただきました。

この計画が目指す働き方改革は、業務の精選と効率化、これを徹底することで、本来担うべき指導業務に注力できる時間をつくり出すことが、ねらいということでございますけども、別添4の中で示しているこの項目と、教育委員会で作られた計画と若干違いがあるように見えますが、この差異について説明をいただきたい。

（学校教育課長）

別添資料の方は文科省が示したもので、そちらをもとに、寒川町の現状を落とし込んだものが、今回策定させていただいた実施計画になります。

文科省の示した内容の全てをいきなり実行することは、難しい現状ですので、この中から町として取り組むべき項目を

、精選しながら取り組みたいと考えております。

(町長)

当然そうだと思います。文科省の方針通りという訳にはいかないと思います。寒川の学校の実情に合わせて、町教育委員会として取りまとめたものがこの計画だという事ですが、学校教育の質の向上に向けて、教師に優れた人材を確保する必要があることに、鑑みて学校における働き方改革の更なる加速化、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教師の処遇改善、これを一体的総合的に、進めるため、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等が法的にありますけども、そこに計画の策定及び実施状況の公表が義務づけられたということであると思います。

令和8年3月に策定ということですので、今後、実施状況の公表については、今年度末にこの総合教育会議の場で、報告するという理解でよろしいですね。

(学校教育課長)

はい。

(町長)

町といたしましても、少子化、或いは教員の働き方改革などの社会環境の変化や、学校を取り巻く環境は複雑多様化しておりますから、令和7年度から配置しております部活動指導協力者を令和8年度は5名増員し、派遣回数を拡充する等の措置をとる、そのような形で、今年度は取り組むことにしてございます。

部活動の地域移行、或いは地域展開、これを例として今後進めていく部分だと思いますが、この教育委員会の計画の内容に対して、各教育委員さんからご意見をいただきたいと思っております。私から指名をさせていただきます。まずは、布谷委員から、お願いいたします。

(布谷委員)

教職員を取り巻く状況ですが、令和6年度の公立学校教職員の人事行政状況調査では、公立学校教員で精神疾患により

休職した人数が7,087人になり、依然として高い水準が続いている状況です。寒川町でも昨年度3名の教員が休職しています。その際、代替え教員の確保ができず、同じ学校の教員が休職した教員の担当する事業や校務分掌を負担している状況にあり、管理職が出向いて指導に当たるということも起きています。

現在教員採用候補者選考試験の教員の倍率からもわかりますが、教員を目指す人が減ったことで代替教員の確保が難しくなっていることから、休職者を出さない職場づくりが求められているような気がします。

また、学校現場では、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求なども増えており、学校だけでの対応が困難な事案も多く見られます。学校や保護者から町教育委員会の相談件数も増え、中には弁護士が出てくるケースもあると聞いています。

近年、カスタマーハラスメントが社会問題化し、令和7年6月には法改正が行われ、令和8年10月1日から企業等にはカスハラ防止のため、雇用管理上必要な措置を講じることが義務づけられることになっています。町教育委員会としては、法律などの専門的な分野においては、現在は神奈川県スクールロイヤーを活用しながら対応しておりますが、県のスクールロイヤーの活用は、いつでもすぐに相談できるというようなそんな状況ではないのが現状ですので、近年スクールロイヤーを市町村で独自で協定を結ぶ自治体も出ていますので、県のスクールロイヤーのみに頼るのではなく、自治体独自での体制整備の検討をぜひお願いしたいなというふうに私は考えております。よろしくお願いします。以上です。

(町長)

それでは、次に小川委員、お願いします。

(小川委員)

別添4の分類についてご説明をいただきましたが、この中で学校以外が担うべき業務が示されています。

外部の方々の協力をいただきながら進めなくてはならない

と思っております。

教員や保護者も含め、学校だけではなく、社会全体として教員の働き方を再認識する必要があると考えます。例えば、放課後から夜間などにおける校外の見回りや、児童生徒が補導された際の対応なども記載されていますが、子どもが放課後遊びに行き、夜遅くなっても帰ってこないというときは、保護者は、学校に電話をしてくる傾向が依然としてあります。現在の町内の学校は、小学校は18時、中学校は19時から電話が学校に繋がらないため、町教育委員会に連絡して、何とか学校と連絡をとろうとされる保護者さんがいる現状があります。この辺は、学級懇談会等で、こういう場合は関係機関の方に連絡をするように等、さらに周知を行っていく必要があると考えております。

(町長)

それでは、次に大森委員、お願いします。

(大森委員)

どの業種でも精神疾患で休暇する方がいらっしゃいますが、教職員を管理する教育委員会としてメンタルヘルスケアをしっかりと行う必要があると思います。

寒川町の教職員においては、教育研究室における町心理士の相談を受けることができ、不祥事の緊急の際も、該当校すべての教職員にカウンセリングを行っていただき、教職員の方々がとても感謝していました。

引き続き、県の相談窓口や産業医についても周知を行うとともに、町心理士にご協力いただきながら教育を進めていただければと思います。

また、労働安全法に基づく制度として、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防ぐことを目的としたストレスチェック制度があり、2025年5月の法改正により、これまで努力義務とされていた50人未満の小規模事業を含め、2028年までに全事業へ義務化が決定されていますが、教職員を対象としたストレスチェックが行われていないのが現状です。

町部局と連携し、なるべく早くストレスチェックを行う環境を整えていただけますと嬉しいです。

(町長)

それでは、次に山本委員、お願いします。

(山本委員)

教育現場で仕事をしている人間として、先生たちがどのくらい遅くまで残っているかというのが、話題になることが多いのですが、出勤退勤システムのデータでは、平均で小学校は28時間、中学校は44時間と、時間が出てきました。

月で45時間以上を上回る人は、19時以降に帰るということ、80時間以上の人は、21時を過ぎているということだと思います。これだけの残業を多くしなくてはならないことが結果として出た現状ですので、問題視していかなければならないと考えています。

現状では、中学校の方が高くなっていますが、これは、中学校は部活の指導があり、指導後に業務を行わざるを得ないというところもあると思います。

部活動指導は、中学校の時間外の勤務時間になっているところもありますが、先ほど町長がおっしゃったように、部活動の指導者を今年度から5名増員していただき、派遣回数も拡充するということで、中学校の教員への負担が軽減すると思っています。

しかし、企業の中では月1回早帰りの日等を設け、意識的に早く帰ることを促しています。そういった取り組みも良いと思いますし、或いは中学校給食が始まったことで、自分のお弁当を作って学校に持っていくといった、先生たちの負担に繋がっていて、中学校の完全給食が導入できたことはとても良かったと思っています。

また、中学校は、今年からデジタル採点システムが導入されています。導入済みの市町村では、非常によかったという話も伺っていますので、採点時間の短縮によって生まれた時間を、授業改善や、生徒の学習改善の準備時間に充ててもらえるといいと期待しています。

今後とも先生たちの勤務については、先ほど、町長が言われましたように、今年度終わってから、総括していけるといいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

(町長)

現状を踏まえての、或いは課題点、改善策を含めたお話をいただきました。これらを受けまして、教育長、からご発言をお願いします。

(教育長)

教育指導員として3年7ヶ月の間、町内の小学校5校に入らせていただきましたので、先生たちの置かれている実情は、わかっているつもりでおりますが、文科省の示す3分類という資料を見ると、町部局のご協力・ご理解をいただいて、手掛けているものも書かれています。

印刷業務や、整理分類など、本来、先生がすべきでないものが、他の職員が行えるようになっていきます。また、小学校プール授業では、自校で指導している学校もあれば、民間委託で実施する学校も出ています。

学校の先生が働きやすい状態にする、実はすごく難しく、学校のプール指導も意見が分かれており、教員が直接子どもに接して指導するから、教育なのだといった、情熱的な熱い先生もいれば、委託し空いた時間を本来の算数や国語の指導の準備に時間が割けるという先生もいて、働き方や、やりがい、wellbeingという言葉の捉えは、人それぞれ違います。

ただ、学校経営の中では、wellbeingを校長の手腕で上げていくことは可能と考えています。町内の小学校の例ですが、今学校経営が飛躍的に高まっている学校が1つあり、この学校では、先生たちが、「日曜日または夜遅くまで仕事をして、子どもたちのために働くことが楽しい」という働き方をしている校長のことを尊敬していると、私に直接言ってきました。

40代のベテランの教諭達が、校長のために、子どもたちのためにいくらでも働くと言いたくなる学校経営も実際にあり、これも1つのやりがいで、だからこそ、この働き方改革は、一概に剥ぎ取ればよいというものではなく、難しいのだと感じています。

その一方で、中身的といいますか、人間臭さというのも関係していますので、その辺の機微をきちっと捉えて、教育委

員会として、取り組んでいきたいと思います。

しかし、中には、文科省の資料の一番左側の3番にあたりますが、昭和のやり方が未だに改善されていないものもあります。小学校の例ですが、封筒で保護者から集金し、それを金種に分けて学年または学校分をとりまとめて、業者に直接現金で支払うといったことをしていますが、学校に入ってくる業者で電子化できていないところが多いと、電子化しているところだけを使えばよいという訳ではないのが現状のようです。

そういったことも含め、行政サイドで学校改善に支援できることが無いのか、そして、いろいろな観点から考えながら、先生たちが働きやすい学校、職場を作っていきたいと考えています。以上です。

(町長)

ただいま教育長からも意見をいただきました。学校経営は、まだまだ改善すべきところがあれば、現場の状況を見てすでに国の文科省の取組をすでにもう実施済みという部分もあると。

教員も子どもたちも人ですから、人が人を指導するのが教育現場です。単なる数字数量だけの話ではないということも確かにそうだと思いますし、各現場によっても違うかもしれない。この学校はこういう取組をした方が合っているなど、それは一概には言えないところもあるかもしれません。

いずれにしても、寒川町内の小・中学校の教育職員に関する業務、業務量管理、或いは健康確保措置ということに関するこの実施計画でございます。今年度、1年たった後、どういう評価がされるか、ある意味楽しみでもございます。

始まったばかりですから、推移を見ながら、より効率的、効果的な、働き方改革をこれからも進めていきたいと思っています。

次第の1点目の協議事項につきましては以上とさせていただきます。

#### 4 その他

(町長)

次にその他でございます。その他といたしまして何か皆様の方からご提案なりご意見がありましたらお受けいたしますがいかがでしょうか。大森委員。

(大森委員)

働き方改革を進めることで、これから、お金もたくさんかかることになると思います。

私は、学校を、大人も子ども学べる場だと考えていて、教員の負担の軽減を図る上では、学校、PTAやコミュニティ・スクール等のそれぞれの役割を明確にし、連携して分担作業をしっかりと負うことが大切だと思っています。

いろいろなことが学べる学校づくり、環境整備という方に持っていけるとよいと思います。

新しい職場づくりとして、町長が以前おっしゃっていた、寒川のオリジナリティ、寒川町だからできる教育、寒川町だからできることを前面に出せれば、多くの人が魅力を感じて、PTA、地域の人、大人が笑っている教育環境で学んでいる児童・生徒の中から、寒川の教員になりたいという子どもたちが1人でも多くでてきてくれるとよいと思っています。

(町長)

まさにそれぞれ独自の個性、特徴があっていると思いますけども、どこかの学校で「いろいろ違いがあってそれでいい」というような標語もあったと記憶していますが、やはりそういうことが、ある意味必要だと思います。

各学校により、これが特徴といったような、特色、外に対して説明するのに、キャッチフレーズのようなものがこれからの学校づくりの中では必要なのかもしれません。

子どもたちにとって、卒業してからも、学び舎で自分たち、自分が何をしたのか、学んだのかという思い出が残るような、そういう学校生活、学校教育を、ぜひ進めていただきたいと思っています。

今年から取り組む部分ですので、国の方からも様々な指導助言があらうかと思いますが、寒川として、そういつ

|                       |                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       | <p>たものも踏まえ、これから学校運営を進めていただければよろしいかなと思います。</p> <p>他にございますか。他にないようですので、本日の全ての日程を終了したいと思います。</p> <p>5 閉会<br/>(町長)</p> <p>本日は、お忙しい中、ありがとうございました。</p> <p>これで、第1回寒川町総合教育会議を終了したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| 配付資料                  | <p>寒川町立小・中学校の教員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画</p> <p>参考資料 別添 4 学校と教師の業務の3分類</p>                                                                                                                                    |
| 議事録承認委員及び<br>議事録確定年月日 | <p>寒川町教育委員会教育委員 大森 博明</p> <p>(令和8年6月22日確定)</p>                                                                                                                                                           |